



# 学校法人 津田学園 奨学金返済支援制度

安 心 し て 働 け る 環 境 づ く り を 整 備

奨学金返済の負担を軽減し、教職員が安心して業務に専念できるよう、  
奨学金返済支援手当として、**月額1万円を支給**します。

20歳で入職した場合  
10年間で、  
総額 **120万円** 受給

対 象

日本学生支援機構の奨学金を  
返済している教職員

期 間

満30歳に達した年度末まで

各 自 治 体 に よ る 奨 励 事 業 に つ い て

私立幼稚園等に就労継続で就労奨励金を給付

四日市市

1年経過と3年経過後にそれぞれ10万円給付

桑名市

3年経過、5年経過、7年経過、10年経過後にそれぞれ10万円給付  
15年経過後に20万円給付

三重県

三重県社会福祉協議会の修学資金貸付制度  
卒業後、県内の私立幼稚園等に就職し、引き続き5年間勤務した場合、修学資金の返還を免除

学校法人 津田学園

〒510-0944 三重県四日市市笹川1丁目106-2  
(担当: 渉外企画課長 出口 隆)

TEL 059-321-6221

FAX 059-321-8871

mail deguchi@tsudagakuen.ac.jp

